

江戸川区立下鎌田小学校・下鎌田西小学校 統合校 改築基本構想・基本計画

令和3年3月

江 戸 川 区

目次

I.敷地条件

1. 敷地概要	1
2. 法的条件	2
3. 周辺環境	4
4. 既存校舎概要	9
5. 樹木、モニュメント等	17

II.計画条件

1. 改築概要	22
2. 予定室数	22
3. 計画施設の予定規模	22
4. 仮設校舎の留意点	23

III.基本構想・基本計画

1. 下鎌田小学校・下鎌田西小学校 統合校 改築基本構想	24
2. 下鎌田小学校・下鎌田西小学校 統合校 改築基本計画	26

IV.検討体制

1. 下鎌田小学校・下鎌田西小学校 統合校 改築懇談会	32
-----------------------------------	----

I .敷地条件

- 1.敷地概要
- 2.法的条件
- 3.周辺環境
- 4.既存校舎概要
- 5.樹木、モニュメント等

1. 敷地概要

所在地：下鎌田小学校 江戸川区東瑞江3丁目11番1号
下鎌田西小学校 江戸川区瑞江4丁目19番10号

敷地面積：下鎌田小学校 9,283.00 m²
下鎌田西小学校 10,197.03 m²

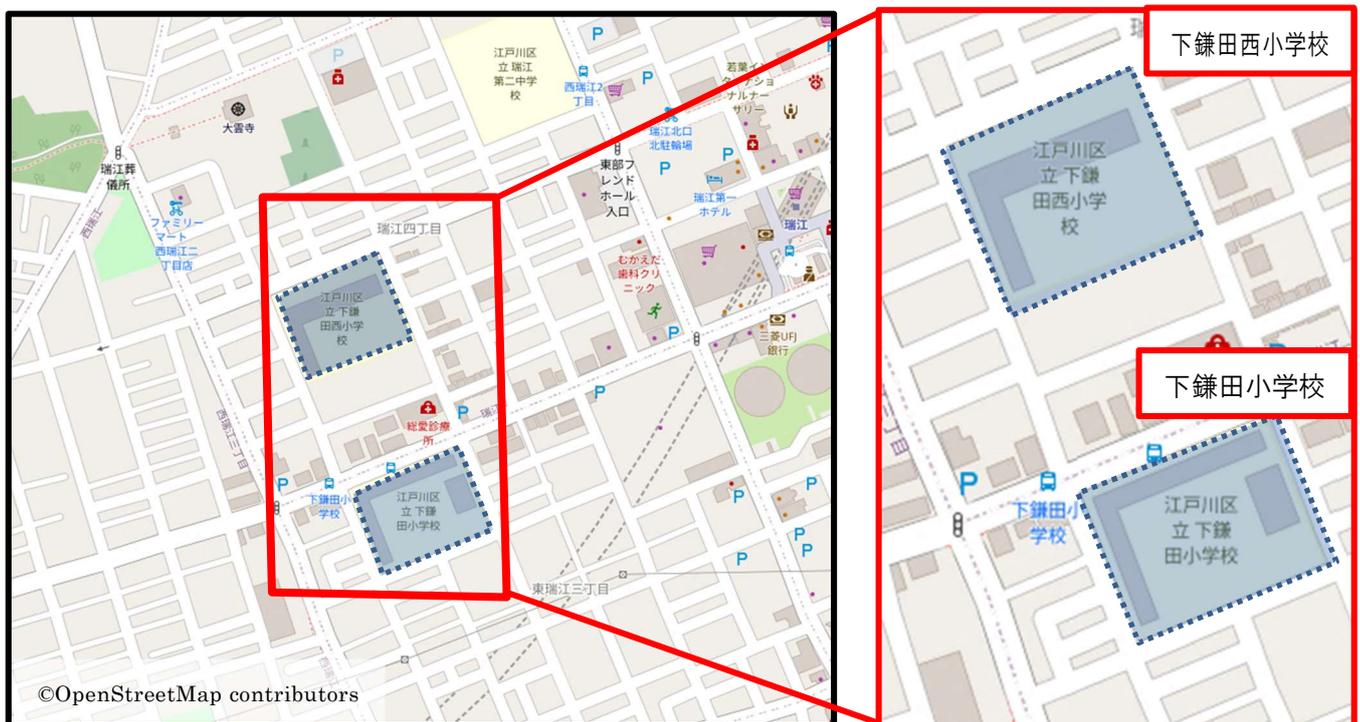
【下鎌田小学校】

瑞江駅から約500mの距離にあり、敷地は周囲が道路に囲まれた長方形型となっている。現在、中央のグラウンドを囲むように、北西側にL字型の校舎棟、東側に屋内運動場、南東側にプール棟が配置されている。また、学校周辺は区画整理事業が終わり、通学路は安全な歩行空間となっている。

【下鎌田西小学校】

瑞江駅から約500mの距離にあり、敷地は周囲が道路に囲まれた長方形型となっている。現在、中央のグラウンドを囲むように、北側にL字型校舎及びプール棟、体育館棟がある。また、統合後の新校舎は同敷地に建設する。学校周辺は区画整理事業が終わり、通学路は安全な歩行空間となっている。

【位置図】



2. 法的条件

(1) 地域・地区要件等

	下鎌田小学校	下鎌田西小学校
用途地域	第一種住居地域	
容積率	300%	
建ぺい率	60%	
用途地域図		
防火指定	準防火地域	
高度地区	第三種高度地区	
日影規制	5.0-3.0h/4.0m	
地区計画	瑞江駅西部地区地区計画	
	<p>③ 幅員 9m 道路沿い</p>	

(2)本事業の計画および実施に係る法令、条例等

- ・ 建築基準法および建築基準法施行令
- ・ 都市計画法
- ・ 消防法
- ・ 東京都建築安全条例
- ・ 東京都福祉のまちづくり条例
- ・ 江戸川区景観条例
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律および同法施行令
- ・ 高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
- ・ 江戸川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・ 江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例および同条例施行規則
- ・ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
- その他、本事業に係る法令等

3. 周辺環境

(1) 周辺道路

[下鎌田小学校]

[北側] : 幅員16mの道路(法42条1項1号)。来客用玄関が位置する。

[東側] : 幅員9mの道路(法42条1項1号)。学校正門、通用門が位置する。

[南側] : 幅員6mの道路(法42条1項1号)。

[西側] : 幅員6mの道路(法42条1項1号)。学校給食門が位置する。

[下鎌田西小学校]

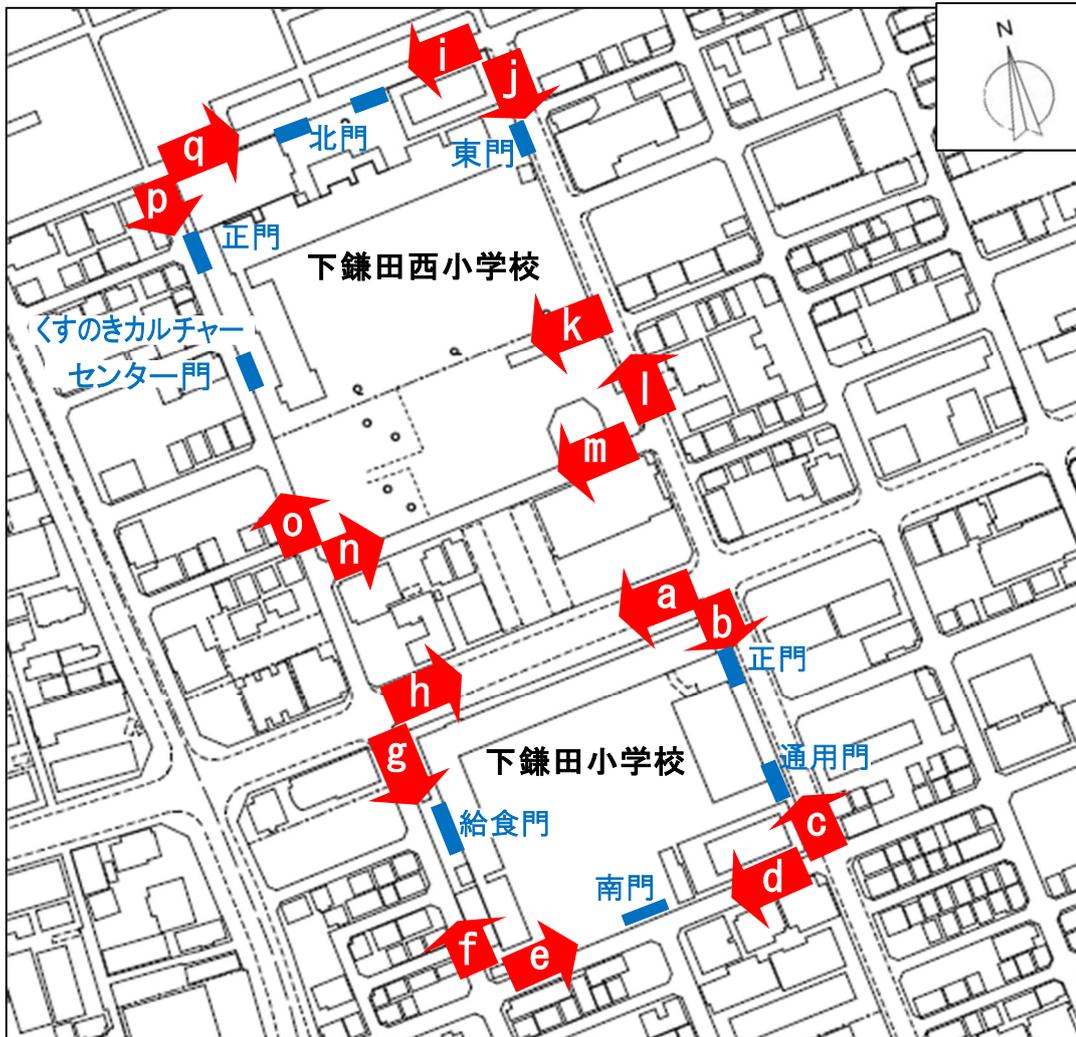
[北側] : 幅員9mの道路(法42条1項1号)。学校北門が位置する。

[東側] : 幅員9mの道路(法42条1項1号)。学校東門が位置する。

[南側] : 幅員6mの道路(法42条1項1号)。

[西側] : 幅員6mの道路(法42条1項1号)。学校正門が位置する。

(2) 周辺状況



《凡例》

◀○: 写真の撮影方向と記号を示す

—: 門の位置を示す

[下鎌田小学校]



[下鎌田西小学校]



(3)通学区域について

通学区域は下記のとおり。なお、令和5年4月の学校統合にあわせ、通学区域を一部変更予定。

○下鎌田小学校

東瑞江1丁目19番から42番

東瑞江2丁目4番から14番、18番から24番、28番から34番

東瑞江3丁目全域

江戸川3丁目1番地から8番地、13番地から20番地

南篠崎町2丁目10番

○下鎌田西小学校

春江町3丁目14番から25番

瑞江2丁目1番から4番、5番の一部、6番から21番、22番の一部

瑞江2丁目23番、27番の一部(1から6号、10号)、28番から47番

瑞江3丁目1番から10番、16から35番

瑞江4丁目全域

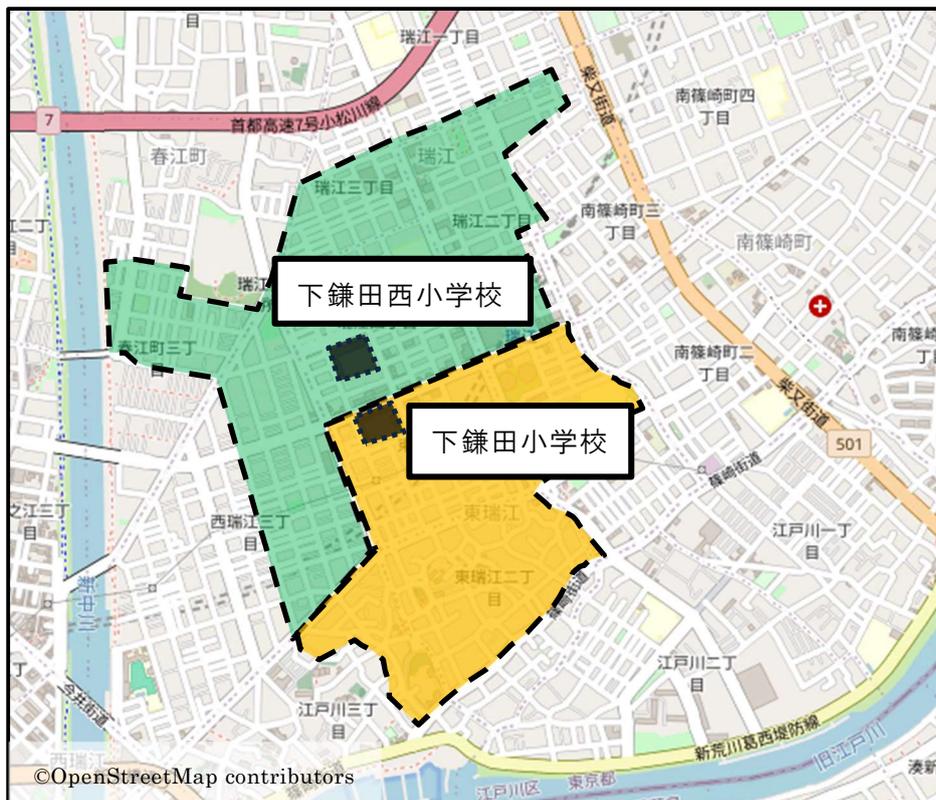
西瑞江3丁目1番地から17番地

南篠崎町3丁目1番の一部(1から7号、16号)

南篠崎町3丁目7番の一部

南篠崎町3丁目8番の一部(1から4号)

【通学区域図】



4. 既存校舎概要

(1) 施設規模

[下鎌田小学校]

	面積	竣工年度	
敷地	9,283.00 m ²		
校舎	4,649.00 m ²	校舎① 棟	S33 年度
		校舎② 棟	S34 年度
		校舎③ 棟	S40 年度
校庭	3,900.00 m ²		
屋内運動場	570.00 m ²	S38 年度	
プール	25×11 m 6 コース	S47 年度	

※下鎌田小学校の校舎配置図は P. 11 を参照

[下鎌田西小学校]

	面積	竣工年度	
敷地	10,197.03 m ²		
校舎	5,423.00 m ²	校舎① 棟	S47 年度
		校舎② 棟	S50 年度
校庭	5,280.00 m ²		
屋内運動場	628.00 m ²	S47 年度	
プール	25×11 m 6 コース	S47 年度	

※下鎌田西小学校の校舎配置図は P. 12 を参照

(2)施設内容

[下鎌田小学校]

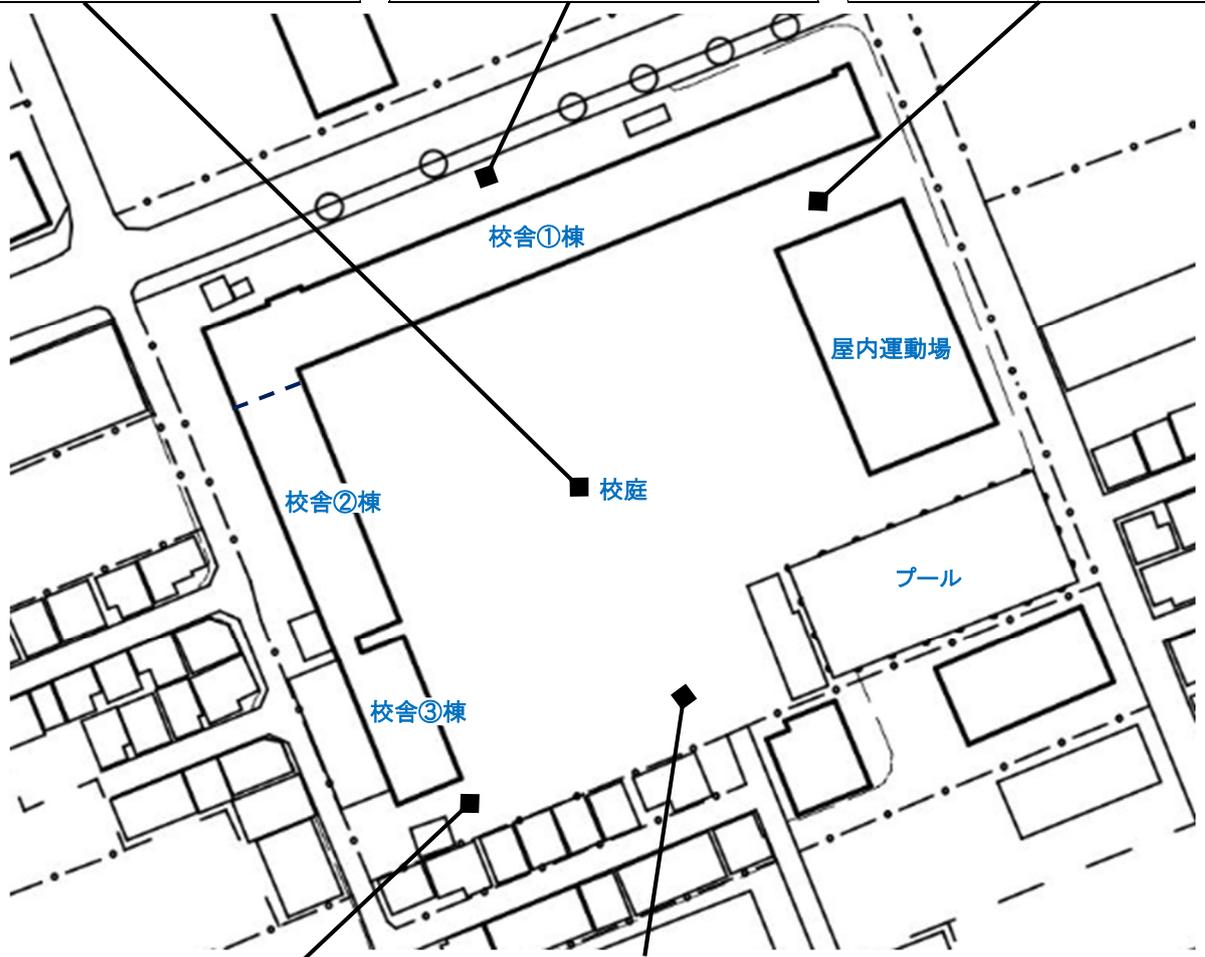
普通教室	11 室
特別教室	12 室 理科室、音楽室(2 室)、図工室、家庭科室、パソコン室、図書室、 教育相談室、特別支援教室(3 室)、エンカレッジルーム
管理諸室	10 室 校長室、職員室、職員更衣室、事務室、主事室、放送室、保健室、印刷室、 教材室 会議室
その他	9 室 多目的室、すくすくスクール(2 室)、給食室、PTA室、ランチルーム、和室、 算数教室、郷土資料室

[下鎌田西小学校]

普通教室	16 室
特別教室	7 室 理科室、音楽室、図工室、家庭科室、パソコン室、図書室、教育相談室
管理諸室	13 室 校長室、職員室、事務室、主事室、放送室、保健室、会議室、印刷室、 教材室(3 室)、職員更衣室、児童更衣室
その他	9 室 多目的室(2 室)、算数教室、すくすくスクール、給食室、PTA室、和室、 くすのきカルチャーセンター(2 室 外部利用)

(3)現況配置図および敷地内の状況

[下鎌田小学校]



[下鎌田西小学校]



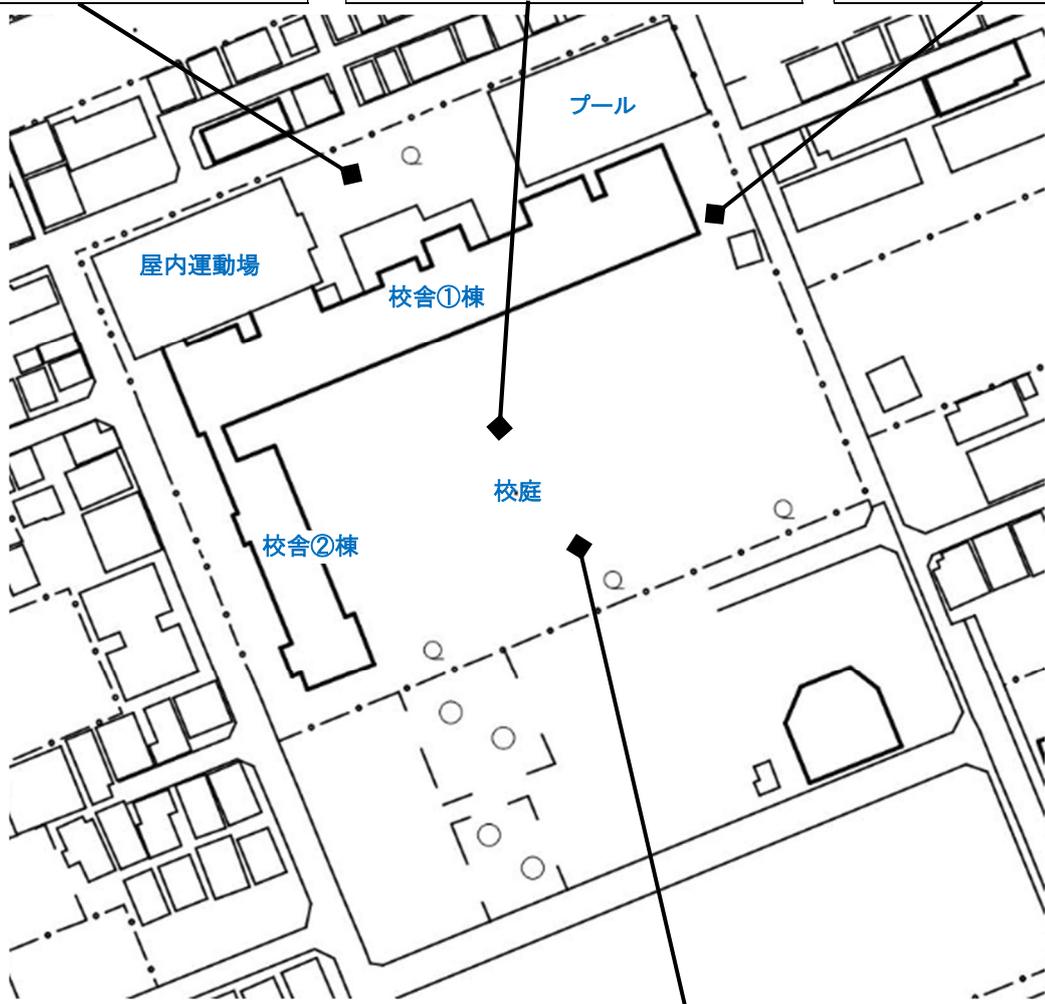
校舎北側



校庭



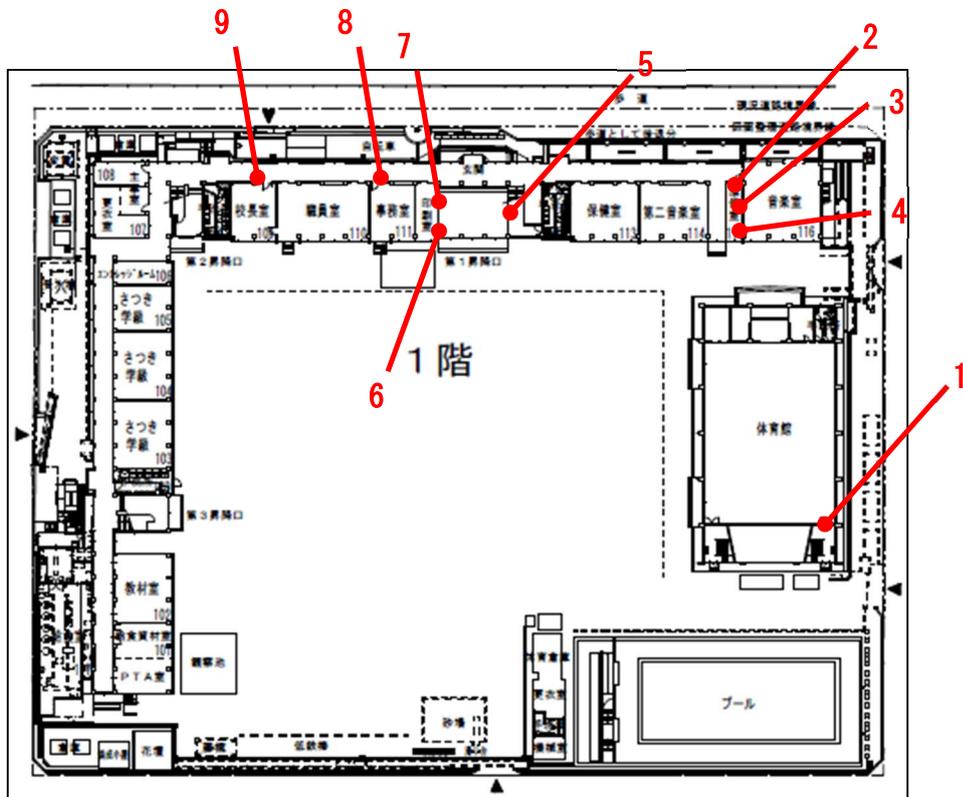
校舎東側



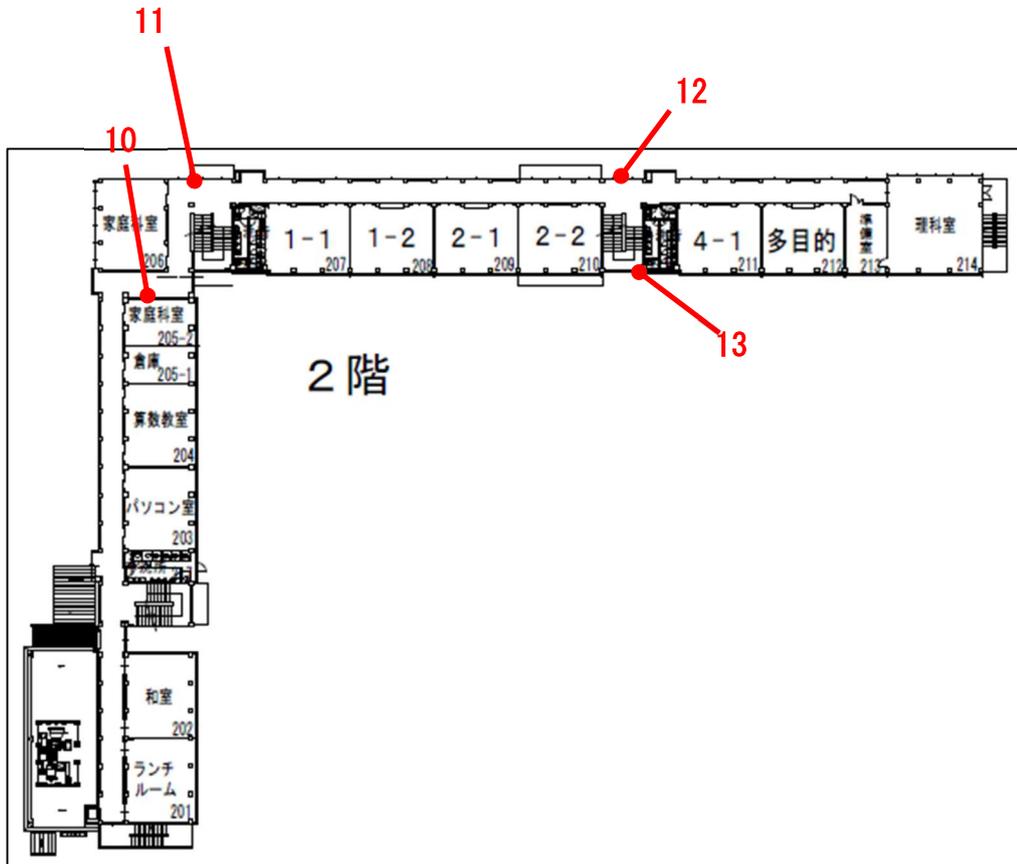
校庭南側

(4) 既存校舎平面図
[下鎌田小学校]

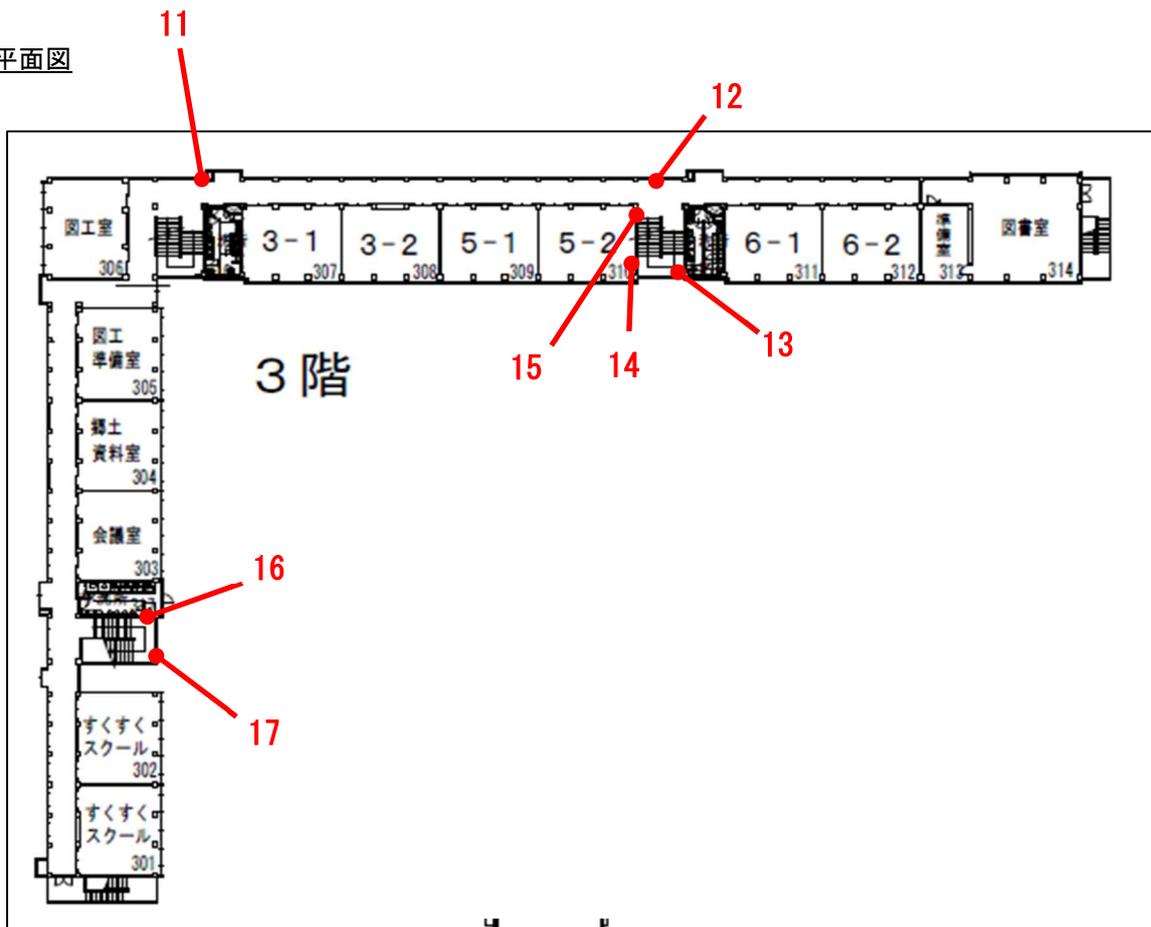
1階平面図



2階平面図

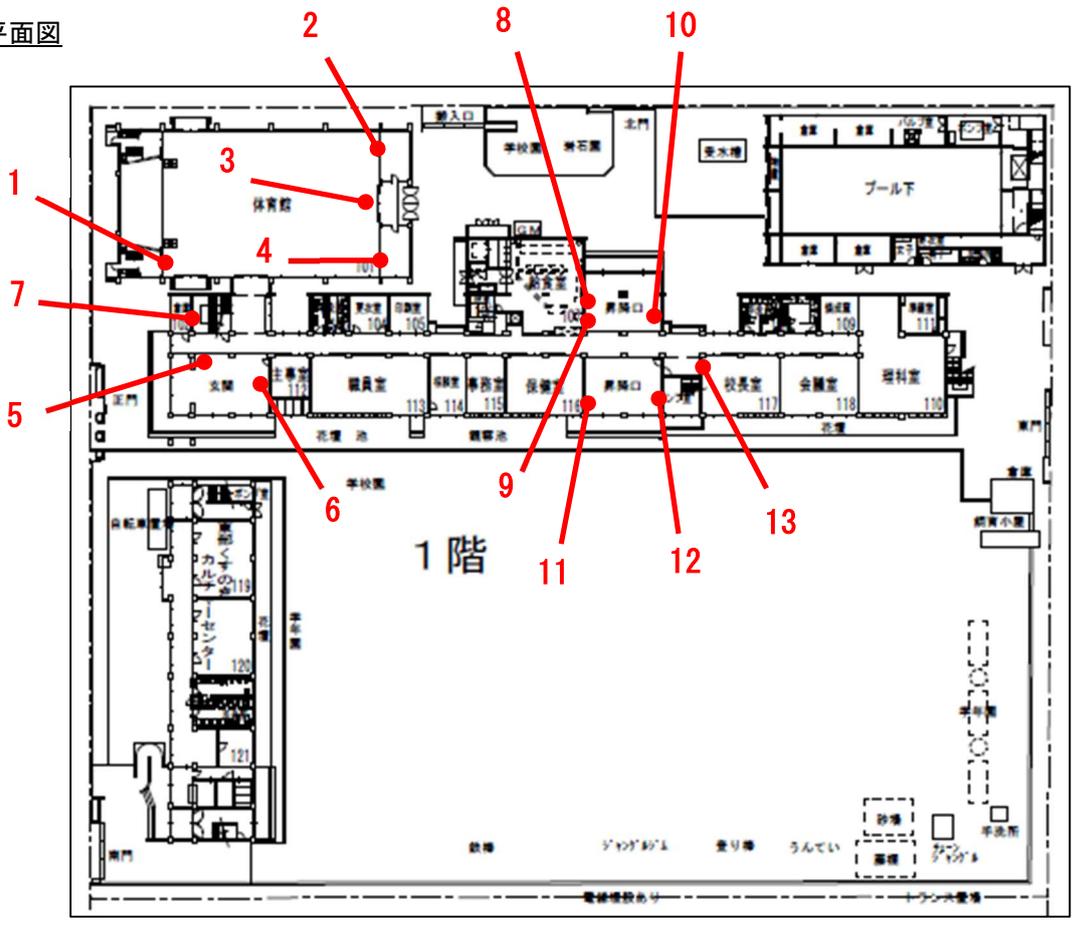


3階平面図

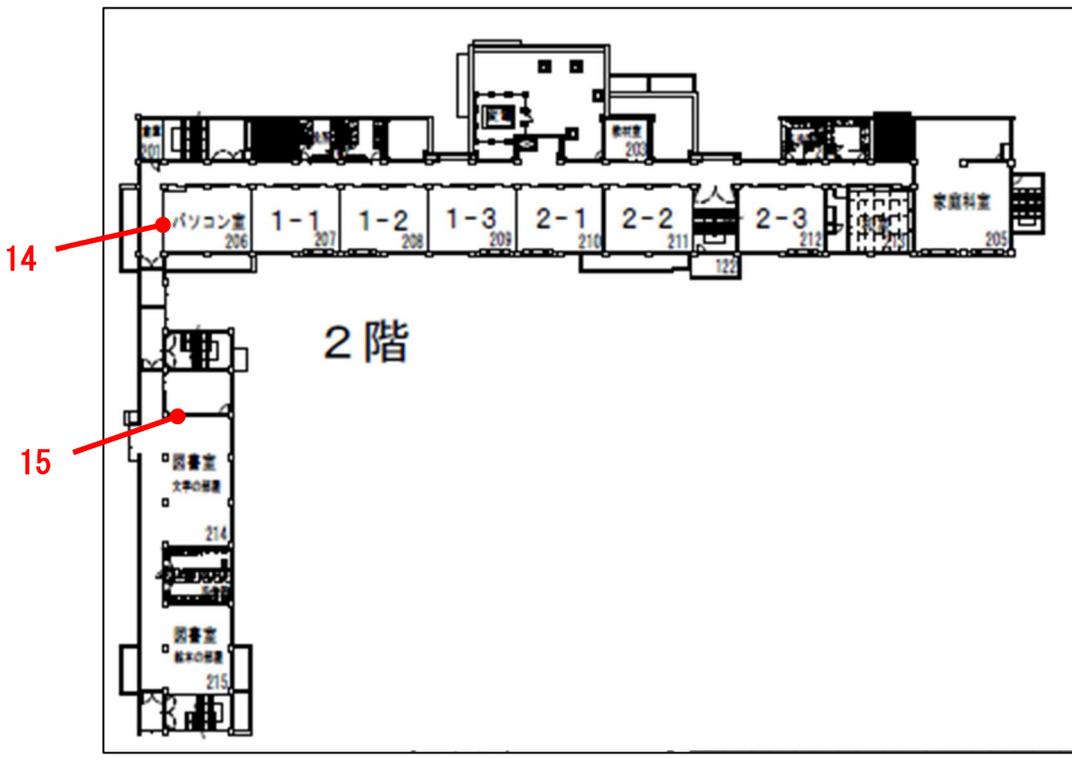


[下鎌田西小学校]

1階平面図



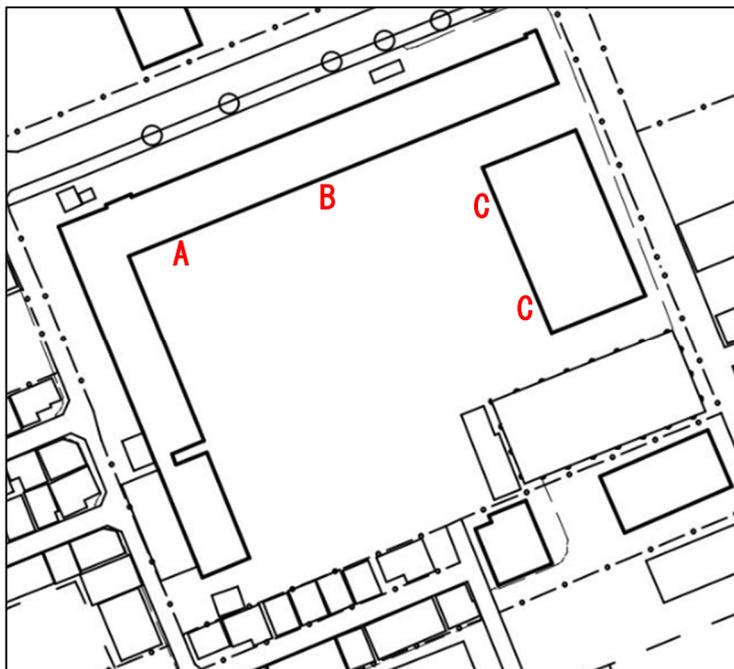
2階平面図



5. 樹木、モニュメント等

[下鎌田小学校]

- ・ 記念碑等(赤字)
- ・ 樹木等(青字)
- ・ 寄贈品等



- ・ 記念碑・樹木等

A	校歌石碑	B 第33回卒業生記念品 校歌板	C 伐採した樹木で作ったベンチ

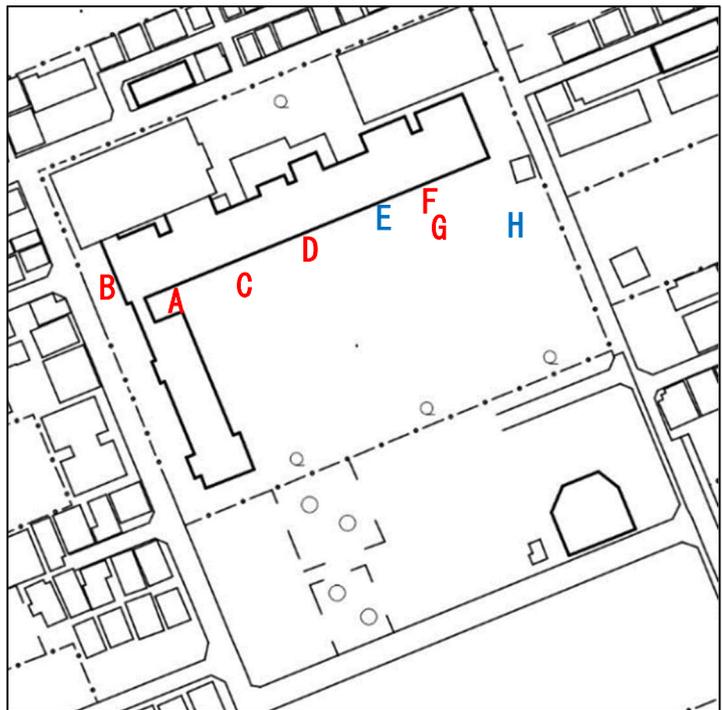
・ 寄贈品等(P13・P14 既存校舎平面図 [下鎌田小学校] 参照)

1	第 28 回 卒業記念品校歌板	2	モニュメント	3	モニュメント
4	モニュメント	5	モニュメント	6	H11 年度卒業制作
7	H12 年度 卒業制作	8	H29 年度 夢・未来プロジェクト記念写真	9	R1 年度連合学芸会記念写真
10	第 22 回 卒業記念品	11	H5 年度 卒業制作	12	H4 年度卒業制作
13	富士そろばん 寄贈品	14	ガラス作品	15	絵画

	
<p>16 第16回 卒業生 寄贈品</p>	<p>17 絵画</p>

[下鎌田西小学校]

- ・ 記念碑等(赤字)
- ・ 樹木等(青字)
- ・ 寄贈品等



・ 記念碑・樹木等

A	第 6 回 卒業制作	B	H1 年度 卒業制作	C	第 6 回 卒業生記念品 花壇
D	トーテムポール	E	第 1 回 卒業生記念樹 植樹跡	F	S49 年度 卒業制作
G	第 2 回 卒業記念碑	H	開校 30 周年記念樹 クヌギ		

・ 寄贈品等(P15・P16 既存校舎平面図 参照)

		
1 H16 年度 卒業記念品 校歌板	2 S58 年度 卒業制作	3 S53 年度 卒業制作 校歌板
		
4 モニュメント	5 S57 年度 卒業制作	6 上野寛様 寄贈品
		
7 H7 年度 卒業制作	8 H3 年度 卒業制作	9 H4 年度 卒業制作
		
10 H2 年度 卒業制作	11 H5 年度 卒業制作	12 第 12 回卒業生 卒業制作
		
13 S61 年度 卒業制作	14 第 4 回卒業生 卒業制作	15 S63 年度 卒業制作

Ⅱ.計画条件

- 1.改築概要
- 2.予定室数
- 3.計画施設の予定規模
- 4.仮設校舎の概要

1. 改築概要

下鎌田小学校および下鎌田西小学校の統合校として、下鎌田西小学校の学校敷地において、既存校舎、屋内運動場、プール、その他付帯施設を全面的に建て替え、外構および校庭整備を行うものである。

2. 予定室数

普通教室	28教室
特別教室	10室 理科室、音楽室、図工室、家庭科室、パソコン室、学校図書館、教育相談室、 エンカレッジルーム(3室)
管理諸室	18室 校長室、職員室、事務室、主事室、放送室、保健室、会議室、印刷室、 職員更衣室(2室)児童更衣室(2室)、倉庫・用品庫(3室)、教材室、資料室、 PTA室
その他諸室	多目的室、少人数教室(2室)、すくすくスクール、物資・資機材倉庫、給食室 ほか

3. 計画施設の予定規模

- ・延床面積 : 8,200 m²程度
- ・階数 : 4階建て程度
- ・構造 : 鉄筋コンクリート造

4. 仮設校舎の概要

- ・令和 5 年 4 月に実施する。下鎌田小学校と下鎌田西小学校の学校統合を前提とする。
- ・改築時は下鎌田小学校既存校舎を仮校舎として使用し、不足する教室分については同敷地内に仮設校舎を建設する。
- ・普通教室や近隣に面した窓を二重サッシにすることにより、騒音に配慮する。
- ・既存校舎と仮設校舎の動線について、室内履きでの移動を前提とし、学校運営上の不都合が生じないよう配慮する。
- ・休み時間や体育の授業等で、児童が運動するスペースを可能な限り校庭に広く確保できるよう計画する。
- ・階数や必要教室数等の詳細は、今後協議のうえ決定する。

Ⅲ.基本構想・基本計画

1. 下鎌田小学校・下鎌田西小学校 統合校
改築基本構想
2. 下鎌田小学校・下鎌田西小学校 統合校
改築基本計画

1. 下鎌田小学校・下鎌田西小学校 統合校 改築基本構想

(1)各校の教育目標・特色

[下鎌田小学校]

<教育目標>

- ・「よく考え、工夫する子」
- ・「思いやりをもち、助け合う子」
- ・「体をきたえ、やりぬく子」

<特色>

- ・令和元年度で開校 60 周年を迎えた歴史と伝統がある学校
- ・みずほの里公園の田んぼで行われる「米作り体験」で収穫されたお米は豊田神社の餅つきにも使用され、栽培活動や観察活動、食育活動に力を入れる学校
- ・給食後は必ず全校児童で歯磨きを行い、平成 30 年に全日本学校歯科優良校として表彰
- ・毎朝校庭を走る「ランランタイム」で体を動かすことにより、体力の向上と継続力を養う教育活動
- ・保護者と地域が一体となって支える「子どもに本読ませ隊」「安全な土づくり隊」「チームパパ」による活発な学校応援団活動

[下鎌田西小学校]

<教育目標>

- ・「よく考える子」
- ・「思いやりのある子」
- ・「明るく健康な子」

<特色>

- ・平成 25 年度で開校 40 周年を迎えた歴史と伝統がある学校
- ・伝統である「西小ソーラン」や「金管バンド活動」による地域イベント交流により、地域の一員としての自覚を高めると同時に、児童の個性・表現力を高める教育活動
- ・体力向上のため、毎月1回「モリのびタイム」による健康・食育の指導を行うことにより、健康な心と体の育成に力をいれる学校
- ・図書室の整備や読み聞かせなどを行う「読書活動」、登校時の通学路や校外学習での安全を見守る「安全見守り」「学習支援」などの活発な学校応援団活動

(2)地域特性・地域との関わり方

- ・近年、瑞江駅を中心とした「瑞江駅西部土地区画整理事業」が進められてきた地域
- ・周辺には、鎌田川親水緑道やみずほの里公園などがあり、水と緑の落ち着いた雰囲気のある地域
- ・「下鎌田っ子まつり」や「西小まつり」など、地域、保護者、学校が連携した活発なイベント活動
- ・子どもたちの積極的な町会行事の参加や町会からのゲストティーチャー、学校応援団の学習支援など学校とのつながりが深い地域
- ・青少年育成瑞江地区委員会主催のネオホッケー大会では、下鎌田小学校と下鎌田西小学校が会場となり、両校を含めた近隣小学校の多くの子どもたちが参加している。

(3)学区域の環境

- ・約 4 万世帯、約 9 万人が居住する東部地区の西部に位置する。
- ・樺通りや瑞江駅西通りが近接し、周囲には閑静な住宅街が広がる地域
- ・豊田神社、山王神社、明福寺、浄興寺、安養寺、大雲寺などの寺社が点在する歴史あふれる街並み

- ・近隣には緑豊かな鎌田川親水緑道や新中川の水辺環境があり、また、瑞江公園やみずほの里公園など身近に自然を感じることができる街並み

[施設・設備内容]

(1)学習空間・生活空間

- ・児童の自主性を最大限に活かして、学習成果や自主的活動の発表や展示ができるスペースやギャラリーを設置する。
- ・今後、さらに求められるITや語学についての教育を、より実践的かつ効果的に行える環境を整備する。
- ・読書・学習・情報としての役割がある学校図書館を、より児童の知的好奇心を引き出し、課題の発見・解決に向けた学習に繋がられるような空間とする。
- ・基礎体力の向上や健やかな身体育成に繋がるとともに、スポーツを通じて自己達成感を得ることや向上心を生成することを図れるような運動施設を整備する。
- ・安らぎを与えられるような明るく、ゆとりがあり、開放的な空間を創出する。
- ・児童と教職員のコミュニケーションが促進されるような空間を創出する。
- ・一過性のデザインや工法だけではなく、日々児童と教職員が利用することや、数十年先まで存続する拠点校であることを念頭に置いた施設とする。

(2)景観・周辺環境

- ・学校周辺に位置する新中川や鎌田川親水緑道と周囲の景観の調和を図り、下鎌田地域の憩いの場となるような施設とする。
- ・豊田神社、大雲寺などと共生し、下鎌田地域の歴史や伝統、文化を伝えられるような施設とする。
- ・四季の移り変わりを体感できる景観を創出し、自然と共生した施設とする。
- ・近隣の住環境・生活環境に配慮した施設とする。

(3)地域交流

- ・下鎌田地域の文化の発信拠点として、地域の人々が自然と集まってくる『地域のサロン』となるような施設とする。
- ・積極的な地域開放により、地域の人々の運動習慣の定着や文化的交流の拡大に寄与できる施設とする。
- ・学校応援団など地域の人々をゲストティーチャーとして迎え入れた授業や地域学習を促進し、『地域教育力』を体現できるような施設とする。
- ・地域イベントなどの活動拠点となり、更なる活用を図れるような施設とする。

(4)防災拠点・安全・安心

- ・各町会・自治会による自主防災組織が積極的に活動している瑞江地域の主要な防災拠点となることを想定した施設とする。
- ・地域の人々が災害発生時に実際に利用することを想定し、分かりやすい、使いやすい施設とする。
- ・地域に開かれた学校の安全・安心を担保できるよう、不審者の侵入防止などに対する万全のセキュリティの確保と、児童や利用者の動線を目視できる環境の確保を図れる施設とする。
- ・学校、地域の人々が様々な用途で利用するにあたり、各種設備等の安全性を長期的に維持すべくメンテナンスしやすい施設とする。
- ・学校、地域の人々の衛生面を担保できるような構造、設備とする。
- ・社会的要請でもあるユニバーサルデザインは、改めて利用者視点で検討し、更なる実効性を追求する。

2. 下鎌田小学校・下鎌田西小学校 統合校 改築基本計画

項目	No.	室名	計画概要
普通教室			
普通教室	1	普通教室	<ol style="list-style-type: none"> 扉を可動式にすることで、廊下や多目的スペースなどと一体的な利用ができ、少人数学習や学年活動、異学年交流のスペースとして活用できる仕様とし、また、机同士の距離を少しでも離したり、換気ができるような仕様とする。 学年単位の活動等を考慮し、同一学年の教室は同一階に配置する。 心の居場所としての教室となるよう、内装材や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮する。 ランドセルの他に、児童の教材や授業で使う学習用具を保管できる十分な収納スペースを設ける。 学習への興味や関心を高められるような掲示スペースを設ける。 多様化する学習に対応できるよう、情報機器を利用できる環境を整える。 日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とする。 将来の多目的な利用に備え、教室間の壁は撤去可能な構造とすることが望ましい。
特別教室			
特別教室	2	理科室	<ol style="list-style-type: none"> 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 準備室を設ける。 隣接する廊下などに研究成果などの資料掲示スペースを設ける。
	3	音楽室	<ol style="list-style-type: none"> 音楽活動をより充実できるよう、発表空間・練習空間をできる限り確保する。 他の教室や近隣への音の影響に十分配慮する。 室内音響に配慮する。 準備室、楽器庫を設ける。 隣接する廊下などに資料掲示スペースを設ける。 地域開放利用を想定とした配置を検討する。
	4	図工室	<ol style="list-style-type: none"> 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 準備室を設ける。 準備室に作品や材料の保管スペースを設ける。 隣接する廊下などに作品展示スペースを設ける。 陶芸作品を焼く焼成室を隣接させる。
	5	家庭科室	<ol style="list-style-type: none"> 学習環境に必要な設備を設けるとともに、ガスコンロの利用なども考慮し、十分な換気を確保する。 準備室を設ける。 準備室に作品保管スペースを設ける。 ミシンなどの収納スペースを設ける。 調理、被服の授業に対応できるように、用具置場の設置を検討する。 隣接する廊下などに作品・資料展示スペースを設ける。
	6	パソコン室	<ol style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間など、多様な学習形態に対応するために学校図書館と連携しやすい配置とする。 将来の情報技術・機器の変化・発展に対応できるよう、配線などは増設・変更しやすい設計とし、OAフロアなどによる配線のための空間を確保する。
	7	学校図書館	<ol style="list-style-type: none"> 書架・机・椅子・閲覧コーナーの配置など、児童がより本に親しめるように、スペースに余裕を持たせ、蔵書を充実させられる環境となるように工夫する。 パソコン室と連携したラーニングセンターとして、知的好奇心を引き出し、自発的な学習に利用しやすいように配慮する。 図書準備室を設け、閉架書架の保管スペースを設ける。

項目	No.	室名	計画概要
特別教室			4. 地域や学校応援団などによる読書活動が行いやすい場所に配置することが望ましい。 5. 将来的な地域開放利用を見据えた配置とし、トイレを含めた開放区画を計画する。
	8	教育相談室 (カウンセリングルーム)	1. リラックスして話せる空間とし、保健室と連携しやすい配置とする。 2. 児童・保護者が周囲に気兼ねせず出入りできる配置とする。 3. 防音などプライバシーに配慮する。 4. 複数の児童に個別対応できる空間とすることが望ましい。
エンカレッジルーム			
エンカレッジルーム	9	特別支援教室	1. 保健室に近接した配置とし、個別指導に対応できる落ち着いた空間とする。 2. 各教室を分割できるよう移動可能な間仕切りを設ける。また、収納スペースを確保する。 3. カームダウン室としての役割も兼ねることができるよう、プライバシーに配慮し、気持ちを十分に落ち着かせることのできる空間とする。
	10	多目的室	1. 利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるよう計画することが望ましい。
管理諸室			
管理諸室	11	校長室	1. 会議、応接のスペースを設け、職員室及び事務室と隣接させる。 2. 校庭、校門などへの見通しに配慮する。 3. 学校の歴史などに関わる各種資料などを保管するための棚を設置する。
	12	職員室	1. 校庭、校門などへの見通しに配慮する。 2. 児童・保護者が気軽に入りやすいように、動線や開放性に配慮する。 3. 校務処理などを支援する学校 LAN 等を構築し、情報環境を整え、将来の情報技術・機器の変化・発展に対応できるよう配線などは増設・変更しやすいよう配慮し、OAフロアなどによる配線のための空間を確保する。 4. 打合せスペース、流しなどの設備を配置する空間を設ける。 5. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教職員と機能的な連携を取れるように配慮する。 6. 各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した棚を設ける。 7. 職員の休憩スペースを近接して設けることが望ましい。職員室内に設ける場合は独立した空間を確保する。
	13	事務室	1. 校長室・職員室に隣接し、機能的な連携をとれるような配置とする。 2. 書類などを保管する棚を設置できるスペースを確保する。
	14	主事室	1. 来校者を確認でき、受付として来客用玄関に隣接した配置とする。 2. 作業のしやすさや工具などの収納スペースに配慮する。
	15	保健室	1. 静けさを確保できる配置とし、校庭に面して出入り口を設ける。 2. 教育相談室と連携しやすい配置とする。 3. 保健室登校の児童の出入りに配慮する。 4. 個人の健康記録などを保管するスペースをプライバシーに配慮して確保する。
	16	会議室	1. 校長室・職員室・PTA室との動線に配慮する。 2. 情報機器を効果的に活用できる環境整備をすることが望ましい。 3. 地域開放しやすい配置とする。
	17	PTA室	1. PTAが利用しやすい配置とし、職員室や会議室との動線に配慮する。 2. 打合せに必要な広さや資料・機材などの収納スペースを確保する。 3. 休日等の利用に配慮し、トイレを含めた開放区画を計画することが望ましい。

項目	No.	室名	計画概要
管理諸室	18	印刷室	1. 職員室との動線に配慮する。 2. 騒音・遮音対策を講じる。 3. 機器設置スペース・作業スペース・用紙等の保管スペースを確保する。
	19	放送室	1. 騒音・遮音対策を講じる。 2. 校庭への見通しが容易な配置とする。また、屋内運動場への見通しも行えることが望ましい。
	20	職員更衣室	1. 管理諸室の一角に配置し、職員室・事務室との動線や防犯に配慮する。 2. 職員用の休憩スペースを設けることが望ましい。 3. 更衣室内に洗面化粧台を設ける。
	21	児童更衣室	1. 屋内運動場・校庭への動線に配慮する。 2. プール用更衣室は別に設ける。 3. 地域開放時の利用を想定し、屋内運動場に近接した配置とする。
	22	倉庫・用品庫・教材室	1. 他の管理諸室の動線に配慮して配置する。 2. 目的別・収納品ごとに、数箇所配置する。 3. 主事室の資材や、事務室の書類などを保管できる倉庫をそれぞれ設ける。
	23	資料室	1. 学校が保管する各種資料を収納できるスペースを確保する。
その他諸室			
その他諸室	24	多目的室	1. 可動間仕切りを設けるなど、利用方法などに応じ、空間を分割できるように計画することが望ましい。 2. ランチルームや生活科室も兼ねることができるよう仕様を検討する。
	25	少人数教室	1. 普通教室、多目的スペースなどと連携した利用に配慮する。 2. 学級数の増加に対応できるよう、普通教室への転用が可能な形態とする。
	26	すくすくスクール	1. 1階に配置し、屋内運動場・学校図書館・会議室・多目的室・校庭など、学校施設を最大限に利用できるよう配置や動線に配慮する。 2. 事務兼更衣スペースを広めに設け、事務倉庫・打合せスペースについても検討する。 3. 独立した出入口・トイレ・手洗い場についても検討する。 4. 利用状況に応じて教室を分割できるよう可動間仕切りを検討する。
	27	給食室	1. ドライシステムを基本とする。 2. 作業の流れに配慮し、検収室、食品保管室、下処理室、調理室、洗浄室、配膳室などを効果的に配置する。 3. 調理室は、衛生面や高温多湿な環境に十分配慮するとともに、作業場内の動線に留意する。 4. 下処理室と調理室は明確に区別する。 5. 食品等の搬入口と児童通用門の分離に配慮する。また、食品の搬入・搬出にあたって、調理室を経由しない構造・配置とする。 6. 専用の更衣室、休憩スペース、倉庫、トイレなどを設ける。
	28	配膳室	1. 動線や衛生面に配慮しつつ、各階のエレベーターに隣接したスペースとして配置を検討する。
	29	メモリアルルーム	1. 両校の沿革資料や卒業制作、写真などを展示する部屋を設ける。 2. 両校にある郷土資料はメモリアルルームを活用し、可能な限り展示する。 3. 児童や保護者、地域の方々が目にしやすい配置とする。
共用部分			
	30	エレベーター	1. バリアフリーに配慮した配置、仕様とする。 2. 給食室との動線を考慮し、給食配膳との併用も検討する。

項目	No.	室名	計画概要
共用部分			<ul style="list-style-type: none"> 3. 楽器などの運搬に配慮する。 4. 屋内運動場への動線に配慮する。
	31	昇降口・玄関	<ul style="list-style-type: none"> 1. 全校児童が校庭へ短時間で出入りでき、混雑することがないように配置や安全性にも配慮した、明るくゆとりある昇降口とする。 2. 児童が正門から玄関までスムーズに移動できるような配置とする。 3. 来客・職員用玄関を設ける。 4. 出入口は上下足履き替えとし、バリアフリーに配慮する。 5. 地域開放を考慮し、開放用玄関を設ける。
	32	廊下・階段	<ul style="list-style-type: none"> 1. 廊下に、作品や学習成果物の掲示スペースを設ける。 2. 階段は、児童が校庭・屋内運動場・特別教室などを利用する場合の動線に配慮し設置する。 3. 一斉下校の際もスムーズに下校できるように階段の幅や動線に配慮する。 4. 階段は、児童の安全が確保できるよう幅員の確保や衝突防止などに留意し、手すりの形状、高さなどについても十分配慮する。 5. 階段は、外部や階下からの視線に配慮する。
	33	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 1. トイレは乾式とし、掃除用シンクを設置する。 2. 児童やその他の利用者を考慮し、利用しやすい位置に配置する。 3. 室内照明や手洗い水栓に人感センサーを設置する。 4. 教職員・来客用トイレは管理諸室との動線に配慮する。 5. 車いすで利用できるトイレは、利用者に配慮し、各階の利用しやすい位置に配置する。 6. 温水洗浄便座をすべての個室に設置する。
	34	手洗い場	<ul style="list-style-type: none"> 1. 各諸室からの利用動線に配慮する。 2. 給食前など、一斉に児童が利用する際の混雑を想定、1教室あたり3栓程度の水栓を確保する。 3. 児童やその他の利用者を考慮し、利用しやすい間隔となるよう配置する。 4. 低学年の普通教室や廊下の水栓は人感センサーとする。
その他	35	屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> 1. 体育の授業や学校の式典などが十分に行える広さとする。 2. 学校行事や地域開放などに配慮し、舞台、器具庫などを配置する。舞台は学芸会などで使用するため、上手・下手への行き来などに配慮したつくりとする。 3. 舞台は学芸会などで使用するため、上手・下手への行き来などに配慮したつくりとする。 4. 器具庫は跳び箱、マットなど必要な器具類が収納できるスペースを確保する。 5. 災害時の避難所となることを想定し、水害に備えた2階以上への配置、車いすトイレの設置や、天井から照明器具などが落下しない構造とする。 6. 十分な換気を確保する。 7. 近隣への音・振動に留意するとともに、運動で生じる階下への音・振動に配慮する。 8. 校庭と屋内運動場を一体的に使用する学校行事や地域開放などに配慮し、校庭からの屋内運動場に直接出入りができるような動線を検討する。 9. 地域開放利用に配慮し、トイレ、更衣室を含めた地域開放区画を計画し、物理的に分けられることが望ましい。
	36	プール	<ul style="list-style-type: none"> 1. 外部からの視線などに配慮する。 2. コース幅は1.5mを目安とし、6コース設ける仕様とする。 3. 注水・排水の管理がしやすい構造とする。 4. 漏水対策や修繕・改修のしやすさに十分配慮する。 5. プール水の消防水利としての利用や災害時のマンホールトイレ、建物内トイレで利用することも考慮する。

項目	No.	室名	計画概要
			6. 屋上に設置する場合、防風対策に配慮する。また庇等で直射日光に配慮する。 7. メンテナンスのしやすい仕様とする。 8. オフシーズンの安全性にも配慮する。
	37	プール用諸室	1. 男女別のトイレ、更衣室、シャワー、洗眼設備をプールに隣接して設ける。 2. 更衣室からプールまでは、男女で別の動線を確保する。 3. 更衣室には1学年分の棚及び同時に着替えられるスペースを設置する。 4. ろ過機械室、物品庫を設ける。
	38	屋上	1. 屋上緑化や太陽光発電パネルの設置により環境に配慮するとともに、環境教育に活かせるよう工夫し、児童が積極的に環境についての学習を行えるよう計画する。 2. 1クラスが安全に街並みを見学できるスペースを確保し、児童動線と設備点検動線を明確に分ける計画とする。 3. 太陽光発電パネルの設置については、児童の安全に十分配慮した仕様とする。 4. 災害時にヘリコプターからの識別を容易にするため、屋上・屋根などにヘリサインを表示する。
	39	物資・資機材倉庫	1. 地震や水害などの災害を想定し、避難所となる屋内運動場に隣接させる。 2. 全ての物資・資機材を1か所にまとめられる広さとなるように配慮する。
外構・校庭整備			
外構 校庭 整備	40	校庭	1. 体育の授業や運動会、球技、地域交流などの活動と休み時間に全校生徒が校庭で遊ぶのに十分な面積と使いやすい形状を確保する。 2. 日照・通風に十分配慮した配置とする。 3. 校庭の規模に配慮し、遊具、花壇、学級菜園、飼育小屋、観察池などの付帯施設の設置を検討する。 4. 校庭への出入りなどに配慮しつつ、十分な水飲み場を配置する。 5. グラウンドの仕様は、適度な弾力性を備え、保水性と良好な排水性を確保できるものとする。また、砂塵の発生防止などに十分配慮し、日常のメンテナンスのしやすい仕様とする。 6. 校舎および外部からの見通しを良くし、死角のない屋外空間とする。 7. マンホールトイレやかまどベンチの設置など、震災時の避難場所としての対応に配慮する。 8. 植栽への水遣りのために、散水栓を整備する。 9. 校庭の砂飛散防止のために、スプリンクラーを設置する。 10. 防災拠点や地域交流拠点としての役割を充足するために、校庭照明を設置する。
	41	屋外体育倉庫	1. 校庭で利用する体育器具を収納する。 2. 大型器具の出し入れしやすさに配慮する。 3. 体育器具が収納された器具庫と分けされた石灰庫を設置する。
	42	屋外トイレ	1. 男女別のトイレをゆとりある広さで設置する。 2. 隣接して、学校開放用の詰め所を設置する。 3. 運動会や地域開放、地域イベント等での利用に配慮する。
	43	駐輪場・駐車場	1. 駐輪場は屋根と照明を設置し、教職員や保護者、地域の来訪者用として、日常的に十分な台数を確保する。また、運動会などの一時的な対応スペースにも配慮する。 2. 駐車場は、食材や物品の納入用荷捌スペースを確保する。 3. 乗用車用駐車場は敷地の状況に応じ、適宜設置する。 4. 歩行者、児童の安全に配慮し、設置する。
	44	廃棄物保管場所	1. 児童や教職員のゴミ出し動線、回収車の動線に配慮する。 2. 分別などリサイクル教育への利用に配慮する。

項目	No.	室名	計画概要
	45	校門・通用門	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童の登下校および地域活動・行事における来客を考慮した配置・大きさとし、搬入・サービス動線、緊急車両の進入路にも考慮する。 2. 来校者が利用する門については、校内からの施錠管理を前提とした設備を設ける
設備関係			
設備	46	照明設備	<ol style="list-style-type: none"> 1. 省エネルギー性能とメンテナンスに配慮するとともに、交換困難な高所などの器具に配慮する。
	47	空調設備	<ol style="list-style-type: none"> 1. 普通教室・特別教室・居室となる管理諸室・屋内運動場に冷暖房設備及び十分な換気設備を整備する。
	48	情報設備	<ol style="list-style-type: none"> 1. 要所に情報コンセントの設置や十分なパイプスペースと電源を確保する。 2. 電波漏洩対策などの安全対策を講じた上で、情報端末を使用した学習に対応できるよう、無線 LAN を整備する。
全体に関すること			
全体	49	全体	<ol style="list-style-type: none"> 1. 校舎は、日照や窓の開放による通風に十分配慮した配置とする。 2. 内装には木材を使用するなど、木のぬくもりや柔らかさを感じることのできる校舎とする。 3. 地域活動の場となるスペースの配置に配慮し、積極的な地域交流が行えるような施設計画を検討する。 4. バリアフリーに配慮した施設計画とする。 5. 外壁、窓はメンテナンスが容易に行えるよう、動線や形状に配慮する。 6. バルコニーを設置する際は、避難動線の確保や学校運営上の実用性を十分検討し、必要最低限の設置とすること。 7. 広く整形な校庭の確保を第一に考えた校舎配置を検討する。 8. 学校周辺の交通状況の危険性を理解し、児童が安全に登下校できるような環境を整える。

IV.検討体制

- 1.下鎌田小学校・下鎌田西小学校 統合校
改築懇談会

1. 下鎌田小学校・下鎌田西小学校 統合校 改築懇談会

(1) 目的

下鎌田小学校・下鎌田西小学校の学校関係者、保護者、地域の方々からの意見集約等を行う。

(2) 構成員

瑞江地区連合町会 会長	下鎌田小学校 学校評議員
篠崎地区連合町会 会長	下鎌田小学校 PTA会長
椿町会 会長	下鎌田小学校 PTA副会長
今井町会 会長	下鎌田小学校 校長
下鎌田町会 会長	下鎌田西小学校 学校評議員
瑞江町会 会長	下鎌田西小学校 PTA会長
西瑞江三丁目町会 会長	下鎌田西小学校 PTA副会長
谷河内南町会 会長	下鎌田西小学校 校長
江戸川三丁目第二アパート親交会 会長	

【事務局】

教育委員会事務局学校施設課
都市開発部学校建設技術課

(3) 経過

- ・ 第1回 (令和2年11月18日)
 - ・ 改築事業の概要について
 - ・ 基本構想・基本計画(案)について
 - ・ 改築校の紹介について
- ・ 第2回 (令和2年12月15日)
 - ・ 改築事例の紹介(篠崎第三小学校・防災設備)
 - ・ 卒業制作・記念樹の扱いについて
 - ・ 工事期間中の学校運営について(小岩小学校)
- ・ 第3回 (令和3年1月書面開催)
 - ・ 大規模校の学校運営について
 - ・ 基本構想・基本計画(案)の変更点等について
- ・ 第4回 (令和3年3月9日)
 - ・ 基本構想・基本計画(案)の変更点等について
 - ・ 35人学級の導入について
 - ・ 公園予定地の整備予定について
 - ・ 今後のスケジュールについて

本計画は、SDGsの目標を意識し、さまざまな課題に取り組んでいます。



「SDGs」とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年の国連サミットで採択された2030年までの世界共通の目標です。

貧困、教育、環境、産業など17の目標と169のターゲットから構成され、すべての人が「自分ごと」として取り組むことで、住みよい社会が実現します。

江戸川区は、誰もが安心して自分らしく暮らせる共生社会の実現に向けて、SDGsに積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



江戸川区立下鎌田小学校・下鎌田西小学校 統合校

改築基本構想・基本計画

発行

江戸川区 教育委員会事務局 学校施設課

住所：〒132-8501

東京都江戸川区中央1丁目3番7号

朝日生命小松川ビル3階

電話：03-5662-0372

令和3年3月